

高岡信用金庫 行動計画

高岡信用金庫

理事長 吉岡 周

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1 年次有給休暇の取得日数を 10 日間以上とする。

【対策】年次有給休暇の計画的取得に向けた啓蒙活動を実施する。

目標 2 年間のノー残業デーを 24 日以上とする。

【対策】ノー残業デーを増加できるよう検討する。

目標 3 育児休業取得者がスムーズに職場復帰できる仕組みを構築する。

【対策】職場復帰研修を実施する。

以上